

やく自告宣誓・業企文に向ひ諒解の意を傳達するに因る。前記の業企文は、本議題の趣旨に對する理解と、本議題の主張に対する支持の意を表すものである。

「競争促進・民間主導型経済の構築に向けた企業・経営者 自らの取り組みについての意識調査」

アカルコ改定案や日本通運会員会議論など開示された議論・論議は、この問題の実態を明確にし、より踏み込んだ議論が求められる。そこで、民間主導型経済の構築に向けた企業・経営者の取り組みについて、その現状と課題、今後の方向性などを把握するため、本調査を行った。

本調査は、まず、民間主導型経済の構築に向けた企業・経営者の取り組みについて、その現状と課題、今後の方向性などを把握するため、本調査を行った。

調査項目	1
調査対象	2
調査方法	3
調査期間	4

1995年12月15日

民間主導型経済の構築に向けた企業・経営者の取り組みについての意識調査
社団法人 経済同友会 規制緩和を推進する委員会

1995年12月15日

規制緩和を推進する委員会

「競争促進・民間主導型経済の構築に向けた企業・経営者自らの
取り組みについての意識調査」
-アンケートの結果について-

1. アンケートの概要

- ・このアンケートは経済同友会「規制緩和を推進する委員会」において、経済同友会全会員を対象として実施したものである。10月30日に発送、11月13日を一応の締切りとして、郵送により実施した。
- ・11月30日現在で回収数は382、回収率24.4%である。
- ・本調査の趣旨はアンケート調査票の添え状の通りである。すなわち、公的規制の撤廃に向けた取り組みを進めると同時に、民間自身の問題に自ら取り組むべきとの問題意識の高まりを踏まえ、今後どのような認識で活動を進めるべきかについての示唆を得ることが目的である。

2. 設問1 規制撤廃・緩和に関する経済同友会の基本的な考え方について

Q1. 経済同友会は、「日本経済が直面する構造変化に対応し、民間主導による活力ある経済を構築するためには、市場機能の発揮を阻害する公的規制を撤廃・緩和することが不可欠である」という基本的な考え方を提言しております。これについて、貴台のお考えに一番近いものを次の中からお選び下さい。

1. 正しくその通りであり、直ちに規制撤廃・緩和を進めるべきである
2. 規制撤廃・緩和には痛みを伴うことを考慮し、慎重に進めなければならない
3. どちらとも言えない
4. その他 ()

【結果】

1	81.3%
2	14.2
3	0.8
4	3.7

- ・経済同友会の基本的な考え方、「日本経済が直面する構造変化に対応し、民間主導による活力ある経済を構築するためには、市場機能の発揮を阻害する公的規制を撤廃・緩和することが不可欠である」というものである。この基本的な考え方については、81%が「その通りであり、直ちに規制撤廃・緩和を進めるべき」との意見である。
- ・「その他」としたものは、まず市場のルールを明確にするあるいは将来ビジョンを設定したうえで進めるべきという段階論ないしは個々の規制内容を検討の上、撤廃するもの、残すべきものを選別すべし、といった意見である。

3. 設問2 今後の重点取り組み分野

Q2. 経済同友会では公的規制について、11年前から「経済規制は原則撤廃」と主張し続けております。規制撤廃・緩和に向けて、今後重点的に取り組んで行くべきと思われる分野について、次のなかから5つまでお選び下さい。

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 1. 土地・住宅 | 6. 金融・証券・保険 | 11. 法務 |
| 2. 情報・通信 | 7. エネルギー | 12. 教育 |
| 3. 流通 | 8. 雇用・労働 | 13. 公共料金 |
| 4. 農業・農水産物 | 9. 医療・福祉 | 14. 基準・認証 |
| 5. 運輸 | 10. 競争政策 | |

--	--	--	--	--

【結果】

1	64.5%	6	66.3%	11	2.4%
2	60.8	7	18.4	12	11.8
3	50.8	8	17.6	13	35.5
4	50.3	9	17.4	14	28.2
5	52.4	10	14.7		

(%数値は回答者に対する各選択肢の比率)

- ・公的規制の撤廃・緩和に向けて、今後重点的に取り組んでいくべき分野について、5分野まで尋ねた。
- ・過半数の指摘があったのは、金融・証券・保険、土地・住宅、情報・通信、運輸、農業・農水産物、流通の6分野である。一方、エネルギー、雇用・労働、医療・福祉、競争政策、教育、法務の6分野については10%台の指摘である。

4. 設問3 「まず民間自らが、取引慣行や業界の取り決め・申し合わせを是正していくべきである」という意見に対する考え方

Q3. 「経済団体が政治にはっきり物申すようになったのはいいが、自分達の問題を先送りにしておいて手詰まりだから政治に頼ろうという底意が感じられる。自分自身に思い切ってメスを入れる勇気が無ければ、政治に対する発言も口先だけと受け取られかねない」という経済団体に対する指摘がなされています。一方、本年の当会の夏季セミナーでは、「景気対策・規制緩和などを政策要望するより、まず民間自らが自分達の問題として、公的な規制ではない『企業と企業の取引に関する慣行』とか、『業界自らの取り決めや申し合わせ』などを自ら是正していくべきである」という意見も多く発言されました。貴台は、「まず民間自らが、取引慣行や業界の取り決め・申し合わせを是正していくべきである」という意見をどうお考えですか。

1. 賛成である
2. どちらかと言えば賛成である
3. どちらかと言えば反対である
4. 反対である
5. どちらとも言えない

--

ご意見がございましたらご自由にお書き下さい。

【結果】

1	59.1%
2	33.0
3	2.6
4	1.6
5	3.7

- ・アンケート結果では59%がこの意見に賛成。「どちらかと言えば賛成」を合わせると92%が設問に示された方向性を支持している。
- ・意見欄には92名の記入があった。
- ・賛成意見の中には、「民間自らの問題にメスを入れることは勇気云々といった次元のものではなく、自己責任を貫こうという自立的精神によるものでなければならない」という意見や、自身の規制産業から非規制産業への転身の経験から、「規制緩和を進展させなければ、本当の意味での市場経済は実現しない」とするものがある。また「規制緩和を阻止しているのは政治でも行政でもなく、各論で反対している民間そのものである」という認識に立った意見もある。
- ・尚、意見欄記入者のみでの集計は次のとおり。全体集計と比較して、「賛成である」が8%減り、「どちらかと言えば反対」以下の回答が数%ずつ上昇している。

1	51.1%
2	31.5
3	5.4
4	2.2
5	7.6

- ・設問中の「まず民間自らが・・・」という点に対するコメントが多く見られる。「『まず』に異論あり。プライオリティの問題ではなく同時並行的に是正に努力」すべきで「規制がなくなれば業界慣行もいずれ崩壊する」とする意見に代表される同時進行で進めるべきという意見が多い。
- ・やや反対あるいは慎重派の意見として、「取引慣行は市場の中で形成されているものであり、市場が正常に機能しているかぎりは問題ない」とするもの、「取引慣行はその形成過程においてはそれなりの経済合理性があった」が、環境の変化にあわせて「古くなったものは廃止し、作り直すべきものは作り直す」べし、との意見がある。また、「是正・撤廃というとまるで魔女狩りのように全てを是正し撤廃するという日本の風土に気をつけるべし」、「総論としては賛成だが極端な弱肉強食は避けたい」などの意見もある。
- ・明確な反対意見と理解できるものとしては、例えば「日本には日本の独自性があってよいし、『談合』なども一律に排除されるべきではない。」という意見があった。

5. 設問4 「民民規制」の評価

Q4. 政府による公的な規制以外にも、いわば『民民規制』とも言うべき民間の取引慣行やビジネス・プラクティスが存在し、それらの中には競争制限的・参入抑制的・価格硬直的に働くものもあると言われています。次に掲げる民間の取引慣行について、それぞれ貴台のお考えに一番近いものを評価A～Cの中からお選び下さい。

- [評価] A. 経済合理性に基づかないものであり、改めていくべき
 B. 必要悪だとは思うが、事業遂行上やむを得ない
 C. 長年培ってきた必要な商慣行であり、改める必要はない

【結果】

	A	B	C
1. 系列取引、グループ取引	42.2%	37.4%	20.4%
2. 互恵取引	38.8	41.7	19.5
3. 不明確な取引契約	94.4	4.2	1.4
4. 取引参入時の実績主義	60.8	29.7	9.6
5. 建値制、リベート制	72.6	20.2	7.1
6. 抱き合わせ販売・購買	87.8	9.9	2.3
7. 返品制	73.4	21.3	5.3
8. 派遣店員制	57.2	29.1	13.8

- 民間の取引慣行、ビジネス・プラクティスで問題ありとされる8項目を列挙し、評価を尋ねた。個々の項目については何ら説明を付けなかった。そのため結果として、回答者自身の理解と判断を求めることとなった。コメント欄への記入で最も多かったのは、「経済合理性があれば問題なし」というものであり、経営者の理解に大きな幅があることが明らかになった。この「経済合理性」をどのように考えるかによって、すなわち直接の取引関係者の範囲で考えるのか、或いは「市場」における潜在的な参入者も含めて考えるのかにより回答も異なってくるものと思われる。
- 改めていくべきという意見が最も多かったのは、「不透明な取引契約」で94%、次いで「抱き合わせ販売・購買」の88%であった。しかし、これらについても業務遂行上やむを得ない、改める必要なしとする意見が6～12%存在する。
- 70%以上が改めていくべきとする「返品制」、「建値制、リベート制」では20%を越える回答は業務遂行上やむを得ないとしている。
- 「系列取引、グループ取引」は評価が分かれている。42%が改めるべきとするが、他方、20%が改める必要なしとしている。ここで示された8項目中、改める必要なしの比率が最も高かった。
- 「互恵取引」は42%がやむを得ないとするとともに、ほぼ20%が必要な商慣行としている。「お互いのプラスになるような取引」といった漠然とした理解が背景にあるようと思われる。

6. 設問5 「民民規制」是正の方途

Q5. Q4で、Aの「改めていくべき」とお答えになった『民民規制』としての取引慣行は、どのようにして改めれば良いとお考えですか。
貴台のお考えに近いものを次の中から2つお選び下さい。

1. 公正取引委員会を強化して監視を強める
2. 業界団体で廃止に取り組む
3. 企業が自己責任で廃止に取り組む
4. 米国等の要求を受けた政府の指導を待つ
5. その他 ()

【結果】

1	40.2%
2	66.5
3	82.1
4	1.7
5	2.8

(%数値は回答者に対する各選択肢の比率)

- ・選択肢の中から必要な方策を二つ選択するように尋ねた。
- ・「民民規制」是正の方途としては、圧倒的に「企業自らが廃止に取り組む」ことが必要としており、過半が「業界団体レベルでの取り組みにより是正すべき」との回答である。企業自らの行動の必要性を認めると同時に、企業間関係の問題があるとの認識から、業界団体による取り組みが必要との回答につながるものと読みとれる。
- ・市場ルールの監視者の役割をどのように考えるかという問題にもつながる公正取引委員会の強化については、40%と自己努力に比べてウェイトが低い結果となった。

7. 設問6 「民民規制」の具体的な事例

Q6. 『民民規制』とも言うべきものとして、公的な規制以外にも、業界による様々な「取り決め」や「申し合わせ」などが存在し、競争抑制的に働くものもあると言われています。貴台の属する業界もしくは他の業界についてでも結構ですので、どのような「取り決め」や「申し合わせ」がそうしたものに当たるとお考えか、いくつでもご自由にお書き下さい。

[記入例]

具体的な事例	内 容
懸賞金付預金	業界が販売を差し止めようとした行動
ホテルのサービス料	各社横並び的なサービス料金の設定
外貨の交換手数料	各行横並び的な手数料の設定
各種法務手続きにかかる代行手数料	自動車の購入にかかる廃車・車庫証明等の各種代行サービス料金

[評価]

- 1. 問題ない
- 2. 改めるべき
- 3. どちらとも言えない

具体的な事例	内 容	評価

【結果】 ◇ 107名の回答があった。

具体的な問題事項を指摘した回答	91名
自らの業界には問題ないという趣旨の回答	16

◇ 業種別の指摘項目数は次の通り

農林・水産、鉱業・建設	14件
素材型産業	23
加工・組立型産業	13
金融・保険業	48*
サービス業	81*
その他	18

* 金融・保険業では送金、為替、株式取扱いなどに係わる各種手数料についての指摘が多く、サービス業では運輸に関する規制（各種運賃等）や、返品制など流通に係わる諸慣行を指摘するものが多かった。

- ・金融・証券・保険、運輸、各種サービスの各分野の指摘が多かった。新聞料金、タクシーチケット料金、銀行の振込手数料、CDやATMのサービス時間などの指摘が中心である。
- ・指摘された事例の中には、高速道路料金、空港使用料等必ずしも「民民規制」には当たらないと思われる事項も含まれており、問題把握自体の難しさも伺われた。

8. 設問7 「業界団体」の存在やその役割・機能に関する意見

Q7. 例えば金融・自動車・鉄鋼・化学・繊維など、多くの業界にはそれぞれ「業界団体」が存在しています。「業界団体」は民間の取引慣行や取り決め・申し合わせ等いわば競争の態様を形作っているとも言われています。貴台は「業界団体」の存在やその役割・機能をどのようにお考えですか。次の中から一つお選び下さい。

1. 現状で問題ない
2. デメリットもあるが、それ以上にメリットあり、存続すべき
3. メリットもあるが、それ以上にデメリットあり、再検討すべき
4. デメリットが多く、必要ない
5. その他 ()

ご意見がございましたらご自由にお書き下さい。

【結果】

1	17.2%
2	48.2
3	28.2
4	2.5
5	3.9

- ・「現状で問題ない」とする17%を含め、存続肯定が65%を占めた。一方、「再検討」と「必要なし」の合計も3割を超えており。また、少し見方を変えて、業界団体について少なくとも何らかのデメリットを認めているという点でくくり直すと全体の8割となるが（選択肢2、3、4の合計）、この点も興味深い。

- ・意見欄には91名の記入があった。意見欄記入者についてのみ選択欄の集計を見ると、「デメリットもあるがそれ以上にメリットがあり、存続」が5%減り、「デメリットが多く、必要ない」以下が数%ずつ上昇している。
- ・記入内容に基づいて細分類して再集計すると、次のとおりの結果である。（細分類回答数には重複あり。）

現状で問題ない	17名	18.7%
・所属業界について、問題なしとするもの	7	7.7
・既に改善が行われている、運営の問題とするもの	2	2.2
・一般論として積極的な意義を認めるもの	4	4.4
・業界により異なり問題があるものも存在とするもの、 独禁法との調整を条件とするもの	4	4.4
デメリットもあるがそれ以上にメリットあり、存続	38	41.8
・業界秩序の観点から必要とするもの	5	5.5
・親睦、個別企業を超える問題、情報収集、標準化、 国際関係などの活動に存在意義を認めるもの	16	17.6
・官との関係を問題とするも、基本的には活動を容認	2	2.2
・運用問題、その他を指摘し改善・改革を示唆するもの	6	6.6
・通達行政の問題を指摘、あるいは官との関係を問題 とするもの（内容的には改革論）	9	9.9
・具体的改革案を提示するもの	2	2.2
・業界団体に民民規制改革の役割を担わせるとするもの	2	2.2
・その他	2	2.2
メリットもあるがそれ以上にデメリットがあり、再検討	24	26.4
・改革、再検討意見	16	17.6
・廃止意見	6	6.6
・問題点指摘にとどまるもの	3	3.3
デメリットが多く、必要ない	4	4.4
その他	8	8.8
・整理統合、廃止の意見	3	3.3
・問題点指摘、存在意義の問い合わせ直し意見	2	2.2
・その他	3	3.3

- ・**業界団体再検討論あるいは業界廃止・無用論**としては、「横並び、護送船団の温床であり、社会的に構造改革を妨げるのみならず、各業界自体の発展を阻害している」、「護送船団方式を助長する業界団体、役人の天下りの受け皿的団体が多」と「開かれた日本経済を目指すべきときに無用」、などが明確な無用論である。また、官庁の通達行政の手段となっているとして、そこにデメリットを認める意見が複数ある。
- ・**業界団体必要論**は、「業界の意見や要望を取りまとめることは必要」で「そのための団体があって当然」、「個別企業では解決不能な大きな問題」があり「そのために業界として対処する必要」あり、「行政と民間の間にあって庶務的に仕事をやっているので業界団体がないと不便」、「国際的規格への適合など重要な機能がある」、などに代表される意見である。
- ・また、「全くバラバラに走るのも困る」、「野放しにすると利益を度外視して商行為を行うので共倒れの恐れ」があるので「業界団体の申し合わせが必要」とする**現状維持**の意見もある。
- ・問題は業界団体の存在そのものではなく、団体の運営であるとの指摘が3件ある。

- ・業界団体の改革案として、「3～4年でトップおよび運営人事が交代」する体制、「役員を固定化しない、運営をオープン化」する、「内部の利益調整よりも情報機能に重点を置くべき」などの意見がある。また、環境問題など社会全体にとっての問題解決のための団体に変身してはどうかという提案も見られる。
- ・いずれにせよ、意見欄への記入からも読みとれる通り、業界団体に関する認識には個人個人で微妙なニュアンスの違いがあり、簡単にはひとつの結論に束ねられない面がある。ここで必要なのは"ALL OR NOTHING"の議論ではなく、業界団体のもつメリット、デメリットの一つ一つを丁寧に検証し、今後のあるべき姿を考えていくことではないだろうか。

9. 設問8 自由記入

Q 8. 次のいずれについて、もしくはそれ以外でも結構ですので貴台のお考えをご自由にお書き下さい。

- (1)何が規制撤廃・緩和の推進を阻んでいるのか
- (2)規制撤廃・緩和の推進に向けて、今一番しなければならないことは何か
- (3)本アンケートを通じてお感じになったこと

【結果】 ◇ 200名より回答をいただいた。

(1)何が規制撤廃・緩和の推進を阻んでいるのか

- ・規制撤廃・緩和を阻害するものの指摘を一言で要約すると、政治家、官僚、民間それぞれの既得権益擁護の考え方、総論賛成・各論反対の姿勢、ということになる。行政の縦割りや官僚に責任ありとする指摘とほぼ同数で業界ないし民間の側の責任を指摘する回答がある。政・官・民・国民・マスコミの全てが阻害要因に挙げられており、問題の根が極めて深いことが読みとれる。

政治のリーダーシップ欠如	16名
官僚の縦割り、権力保持指向	47
民間企業、業界の横並び・既得権保持意識	44
企業・国民の甘え、官依存体質。自己責任意識の不足	31
政/官/業・官/民のもたれ合い	18

* その他意見：マスコミの報道姿勢、日本の固定的な雇用形態、国際感覚の不足、選挙制度（特に一票の格差）、日本人の和を重視するメンタリティ、等。

(2)規制撤廃・緩和の推進に向けて、今一番しなければならないことは何か

- ・規制撤廃・緩和に向けてやるべきこととして、政・官の、あるいは経済界や国民一般の意識改革を指摘するものが比較的多かった。新時代へ向けての明確なビジョンを持ち、政治のリーダーシップの下、強力な政治・行政改革を推進すること、そして民間も含めて透明度の高い意志決定システムを確立し、自己責任意識原則に則った経済運営を行なうべしとの意見が大勢である。

政治のリーダーシップ発揮、政治改革	17名
行政改革(官庁スリム化、官僚意識改革、情報公開)、公取強化	23
民間企業の自己改革、自己責任原則の徹底	40
国民の意識改革、“甘え”からの脱却	11

* その他意見：マスコミの意識改革と協力、外圧による現状打開、経済同友会をはじめとする経済団体の役割等を挙げる意見が数件あった。一方、規制緩和推進慎重論も8件あった。

(3) 本アンケートを通じてお感じになったこと

- ・ 経営者自身の意識を問うというこの初の試みに対し評価をいただいた反面、戸惑われた方もいらっしゃったようである。設問の仕方等にもまだ工夫の余地を残しており、今回の経験を今後に活かせねばと考える。しかしながら、現状に対する危機感、そして総論賛成からなかなか先へ踏み出せないもどかしさという点では多くの方々が共通の認識をお持ちであることが明らかとなった。
- ・ 比較的多く見られた意見をタイプ別に整理すると大体以下の通りである。

① 規制緩和に関する基本認識

◇ 推進論

経済のグローバル化、メガ・コンペティションの時代にあって、西欧的競争ルールがデファクトスタンダード化しており、規制の撤廃、緩和は好むと好まざると拘わらず進展せしめていかなければならない。現状に留まれば、日本はいずれ世界の潮流から取り残されることになる。

◇ 慎重論

規制撤廃・緩和を主として国際的整合性という理由から論ずるだけでは国民広範の指示は得られまい。日本には日本の、西欧とは異なる国民性がある。公的規制、民民規制の全てが必ずしも悪とは言えず、撤廃・緩和した場合の反作用等も総合的に勘案しないと、ただ外圧のみで日本の良き伝統や慣行を破壊してはならない。

② 方法論

◇ 建前では総論賛成でも、いざ実行の段になるとそれぞれのエゴが出て難しい。

政治のリーダーシップや一般世論、或いは外圧など他律的要因でしか改革は進展しないのではないか。

◇ 規制撤廃・緩和は総論で議論していてもなかなか進まず、個々の問題について一つ一つ丁寧に解決していくのが結局は早道である。

◇ 官や業界による各論段階での反論を抑えるため、一括方式による規制緩和法案を成立させるべき。

◇ 規制撤廃・緩和は重要であるが、もう一方で公正な競争ルールを確立し浸透させることも忘れてはならない。独禁法・公正取引委員会のあり方についても十分議論するべき。

◇ 民民規制の多くは公的規制と裏腹の関係にあり、どちらが先ではなく同時に改めなければならない。

③ 官僚組織について

◇ 縦割りの日本官僚組織の弊害大。大局觀に欠けた省益優先の行政が改革を阻んでいる。また、官僚任せの規制緩和では単なる数合せに終わってしまう。

④「自己責任」、「痛み」について、

- ◇企業も国民も官への甘えを廃し、自己責任で行動することが求められる。
- ◇規制撤廃・緩和は短期的には痛みを伴うが断行しなければならない。規制に守られてきた少数にとっては確かにつらいことだが、大多数の生活者にとってはメリットとなる。また、労働市場の流動化を図り、新規産業への労働力シフトがスムーズに進展するようになれば、長期的には国民経済全体に多大なるプラスである。

⑤マスコミに対して

- ◇規制緩和をうたいながら、いざ問題が起きるとすぐに行政の責任ばかりを取り沙汰するマスコミの報道姿勢も問題なしとしない。

最後に、「自由な競争や変化を恐れる心がわれわれ経営者自身の中にはないか。変化をチャンスととらえ、それぞれの長所を活かす経営を心がけるべき。」、或いは「われわれは時として規制を規制と感じていない場合がある。規制撤廃・緩和の第一歩は、われわれ自身の意識・認識の変革を図ることである。」という自己の内面にも光を当てるべきとの指摘が印象的であったことを記しておきたい。

以上